

1. 議事日程（平成27年第2回北広島町議会臨時会）

平成27年5月20日
午前10時開会
於 議 場

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
日程第2 会期の決定について
日程第3 議案第56号 工事請負契約の締結について
(北広島町立豊平中学校体育館新築工事)

2. 出席議員は次のとおりである。

1番 真 倉 和 之	2番 中 田 節 雄	3番 久茂谷 美保之
4番 藤 堂 修 壮	5番 梅 尾 泰 文	6番 森 脇 誠 悟
7番 柿 原 徳 則	8番 室 坂 光 治	9番 中 村 勝 義
10番 伊 藤 久 幸	11番 濱 田 芳 晴	12番 藤 井 勝 丸
13番 蔵 升 芳 信	14番 田 村 忠 紘	15番 美 濃 孝 二
16番 大 林 正 行	17番 宮 本 裕 之	18番 加 計 雅 章

3. 欠席議員は次のとおりである。

な し

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長 箕 野 博 司	副町長 空 田 賢 治	教育長 池 田 庄 策
芸北支所長 成 瀬 哲 彦	大朝支所長 齋 藤 幸 司	豊平支所長 多 川 信 之
総務課長 古 川 達 也	財政課長 信 上 英 昭	学校教育課長 石 坪 隆 雄

5. 職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長 佐 伯 孝 之 議会事務局 田 辺 五 月

~~~~~ ○ ~~~~~

午 前 10時 00分 開 会

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加計雅章） おはようございます。ただいまの出席議員は18名です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年第2回北広島町議会臨時会を開会いたします。これから

本日の会議を開きます。本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（加計雅章） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、8番、室坂議員、9番、中村議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 会期の決定について

- 議長（加計雅章） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
- 議長（加計雅章） ご異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日に決定をいたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第3 議案第56号 工事請負契約の締結について

- 議長（加計雅章） 日程第3、議案第56号、工事請負契約の締結についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。箕野町長。
- 町長（箕野博司） 皆さんおはようございます。それでは、議案第56号について概要を申し上げます。議案書をお願いします。議案第56号、工事請負契約の締結について説明します。本案は、北広島町立豊平中学校体育館新築工事について、請負契約を締結するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、町議会の議決を求めるものです。以上、詳細については担当から説明いたします。
- 議長（加計雅章） 学校教育課長。
- 学校教育課長（石坪隆雄） 議案第56号についてご説明をさせていただきます。1、工事名でございます。北広島町立豊平中学校体育館新築工事。2、工事場所でございます。山県郡北広島町都志見10914番地。3、工期、北広島町議会の議決のあった日の翌日から平成28年2月29日。4、請負金額、3億7465万2000円。5、請負者、砂原・竹下特定建設工事共同企業体。広島県広島市中区平野町1番16号、株式会社砂原組、代表取締役、中川博司。次に、お手元にあります資料をご説明します。まず、経過についてでございます。昭和53年度に建設をしました豊平中学校体育館は、建築後36年が経過をしております。平成23年度に実施をしました耐震診断ではIS値0.18と、耐震性がございません。基準は、IS値1.0でございます。そのため、豊平中学校体育館が老朽化、また雨漏りも非常に多いために建てかえます。構造につきましてでございますけれども、鉄骨造平屋建延べ床面積1183㎡でござ

います。附属建物工事としまして、体育倉庫、外構工事は、グラウンドフェンス整備、駐車場整備をいたします。なお、この工事につきましては撤去工事も含まれております。次のページ以降につきましては完成予想図を載せております。また、体育館の新築工事の位置図を載せております。それから、平面図、断面図をつけておりますので、よろしくお願いをしたいと思っております。以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いをします。

- 議長（加計雅章） 以上で提案理由の説明を終わります。これより質疑を行います、質疑はありますか。9番、中村議員。
- 9番（中村勝義） 先ほど説明があったんですが、経過の中で、耐震化のことで、この資料とちょっと違う、基準値が1.0とか言われたような気がしたんですが、その辺の確認をさせていただきたいと思っております。
- 議長（加計雅章） 学校教育課長。
- 学校教育課長（石坪隆雄） 耐震性を保つためには、IS値1.0以上でございませんと耐震性をクリアはできないということでございます。以上でございます。
- 議長（加計雅章） 中村議員。
- 9番（中村勝義） 今の基準値0.7という分との整合性はどうなるんですか。1.0と0.7との整合性というのは、この資料によって全然違うんですが。
- 議長（加計雅章） 学校教育課長。
- 学校教育課長（石坪隆雄） 大変失礼しました。基準値については、IS値0.7に対して0.18ということでございますので、基準値は0.7でございます。大変失礼しました。
- 議長（加計雅章） 中村議員。
- 9番（中村勝義） 確認します。改めて訂正されて、1.0と言うたのは0.7という形で、この資料どおりということですか。基準値は変わらんということですか。
- 議長（加計雅章） 学校教育課長。
- 学校教育課長（石坪隆雄） 大変失礼しました。そのとおりでございます。0.7でございます。
- 議長（加計雅章） 5番、梅尾議員。
- 5番（梅尾泰文） 5番、梅尾でございます。この体育館ができる場所は、今までは中学校だけで使用していた、小学校はその位置に来るまでは中学校の体育館だったということですが、今は中学校と小学校が同じ所にあるということで、今度はそれで体育館を小、中で使っていくということですが、今までの体育館と規模的にはどのぐらい、例えば大きくなってんだろうというふうに思うわけですが、その規模の関係と。それから供用開始するまでの間、屋内の体育館がないということになれば、その間どういうふうな対応をしていかれるのかということをお聞きしてみたいと思っております。
- 議長（加計雅章） 学校教育課長。
- 学校教育課長（石坪隆雄） まず、体育館の面積でございますけども、これについては従来の面積とほぼ変わっておりません。それから体育館が新しいのになるまでにどういう形で運用していくかということでございます。まず、体育の授業でございます。これにつきましては、豊平ウイング、アリーナを使用させていただきます。それにつきましては、バスでの送迎を想定しております。それから、クラブ活動でございますけども、クラブ活動についても、野球部については、ウイングの多目的広場、それから女子バレー、あるいは女子テニス等についても、ウイングのアリーナなりテニスコートを使っていくという形になろうかと思っております。卓球部に

つきましては、豊平小学校の多目的ホールを使用するという形で運用していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（加計雅章） 5番、梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） まず、体育館の広さであります。従来の体育館とそんなに変わったことはないということでもありますから、使用者の数がそんなに変わっていないということになれば、そのスペースで十分だというふうな判断だろうというふうに思います。それから体育の授業、あるいはクラブ活動についてであります。そうは言うても、アリーナというのは一般開放しておる施設でありますから、それとの競合といいますか、うまくカリキュラムを組んでいかないか、一般の方たちが使用する時間にかちこすというふうなことが考えられるんですが、そこら辺のうまいぐらいのカリキュラムの組み方というのは十分協議が進んでおるといふふうに理解していいんでしょうか。

○議長（加計雅章） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） この豊平体育館が建設を計画をされておりますので、それについては豊平ウイングと調整をもう事前にさせていただいて、場所の確保、あるいは時間の確保等をさせていただいている状況でございます。以上でございます。

○議長（加計雅章） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） この体育館ができるまでの間の学校、児童生徒の使用については無料ですか。そして、仮に無料であるとすれば、教育委員会かどこかがそういう手だてをするということになるんですか。お聞きをしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 体育館の使用料というところだと思いますけども、これについては使用料は必要でございます。それについては当初予算で予算の措置はさせていただいております。済みません、それから1つ訂正をさせていただきます。面積の件でございますけども、従来の体育館の面積は1447でございます。それに対して今回建てさせていただく面積については1183ということでございますので、若干面積は減っているという状況でございます。以上でございます。

○議長（加計雅章） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） 今日の臨時議会はこのために開いておるんですから、面積を聞かれて、全く真反対といいますか、同じぐらいですよ、あるいは聞き直してみたら、もっと小さかったですよという、そういうふうな初歩的なことの訂正はないようお願いしたいと思います。以上です。

○議長（加計雅章） 3番、久茂谷議員。

○3番（久茂谷美保之） 久茂谷です。予算の3億7400万余りのうち、解体の予算はおおむねどのぐらいを見込んでおられるのか、お聞きいたします。

○議長（加計雅章） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 解体の予算でございますけども、これにつきましては約3000万を予定しております。以上でございます。

○議長（加計雅章） 久茂谷議員。

○3番（久茂谷美保之） 若干3000万が安いと、私の印象では思うんですが、まずはこれぐらいだということなんで、いいと思いますが、もう1点は駐車場の整備、あるいはグラ

ウインドフェンス整備等もあわせてということでございますから、その辺の費用と、それから、この3億7000万に対する原資を聞かせといてください。

○議長（加計雅章） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 今詳しいところを持っておりませんので、後でご説明をさせていただきたいというふうに思います。済みません。

○議長（加計雅章） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） 財源のご質問の部分につきまして財政課のほうからご答弁を申し上げます。この本事業につきましては、26年度に設計をさせていただきまして、今回27年度で本格的に工事をしていくということで、2カ年の総事業費は3億8400万余りとなります。この財源につきましては、国庫補助金が1億3000万余りで、残りにつきましては、過疎対策事業債を予定してございます。こちらが2億4800万ぐらいを予定しております。以上です。

○議長（加計雅章） 暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 10時 18分 休憩

午前 10時 21分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加計雅章） 再開をいたします。学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） ネット等の外構工事については1500万でございます。以上でございます。

○議長（加計雅章） 13番、蔵升議員。

○13番（蔵升芳信） 資料で、国及び広島県はということで、今年度耐震化率を進めるということで、100%進めたいということで、補助率のかさ上げを行いということがあるんです。今の説明でいくと、国庫補助金も3分の1弱ということなんです。かさ上げがあったのかどうか、本来は、まだまだ補助率が低いのか、広島県、国という、今までは広島県は全くこういうものはないということで、過疎債ということであつたんですけども、説明と内容がちょっと違うような気がするんです。説明と。補助率のかさ上げを行いという、ここらあたり、もうちょっと具体的に知りたいのと、あともう1点は、国、県が100%目指すという中で、27年度末をもって。本町の場合、学校施設の耐震化率はもうこれで完了するのかどうかということをお伺いします。

○議長（加計雅章） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） まず、補助率のかさ上げというところでございますけれども、原則でいいますと、3分の1というのが補助率でございます。それで今回の特例措置によりまして、2分の1にかさ上げがされているということでございます。次に、耐震について、27年度で全て完成をするかということでございますけれども、今まで千代田中学校の体育館については、第1次診断については基準をクリアしているということでございましたけれども、第2次診断、

第3次診断を調査をさせていただきましたところ、耐震に不安があるということが出ております。そのため6月補正におきまして設計監理のほうを上げさせていただいて、千代田中学校体育館の耐震についての補強をさせていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（加計雅章） 蔵升議員。

○13番（蔵升芳信） 3分の1の補助率が2分の1にかさ上げということの説明でありました。でも、この金額的に見ると、ちょっと補助対象範囲がどの範囲が国の補助対象範囲になっているのかというところがあるかと思うんですが、まず、単純に見ると、これ3分の1の現在の請負金額ということになります。補助対象範囲はどの範囲で国の補助が2分の1だったかということと、もう1点は、今、千代田中学校の話が出ましたけども、6月補正で設計をやっていこうということでもありますけども、これは今の国の補助金のかさ上げ部分で対応ができるかどうかというのをもう1点伺いしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 算定のところの2分の1が3分の1になっているというところがございますけども、これについては、国の基準額に基づいて、うちのほうが算定をさせていただいた場合についての2分の1補助率でございます。実際に設計をさせていただいたところの部分で、何ぼかのところについては補助対象外等々もありまして、そこが2分の1の数字と合わないところがございます。それから次は、千代田中学校の今回の耐震の関係でございますけども、3月末に耐震に合わないということでございますので、指数が合わないということでございますので、急遽国のほうへ補助金の申請をさせていただいております。それによって内示ではございますけれども、耐震に対する補助金は、今のところ内示でございますけれども、来ているという状況でございます。以上でございます。

○議長（加計雅章） 蔵升議員。

○13番（蔵升芳信） 設計単価が、文科省の単価は、昔から安いというのがあった。その範囲で随分金額は少なくなっているのかなと思いますが、今の千代田中学の分が内示という話があった。これはかさ上げ部分の2分の1の補助で内示が来ているという受け取りでいいですか。

○議長（加計雅章） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） この部分については、まだ27年度ということでございますので、かさ上げ部分の2分の1で来ているということでございます。以上でございます。

○議長（加計雅章） ほかに質疑はありませんか。15番、美濃議員。

○15番（美濃孝二） 15番、美濃です。3点伺います。第1点は、入札状況ですが、入札率が予定価格の99.9%というふうになって、3億5000万近い事業費の36万円しか変わらないという状況になってるんですが、何社でなったのか、この状況では1社だろうと思うんですが、応札した業者がほかにあったのかどうか、さらに99.9%というのは妥当なのかどうか、まず伺います。2点目は、下請との関係ですが、一昨年だと思っておりますが、下請業者を基本的には原則地元ということで、地元の業者を使わない場合は理由書を提出せよというふうになっておりますが、この体育館の状況はどうか。これに関して、理由書の提出後建設された例えば千代田温水プール、これ約5億の事業ですが、ここでは、地元下請業者は何社中何社入ったのか、金額的には幾らなのかを教えてください。3点目は、設計見ますと、鉄骨造平屋ということですが、なぜ、地元産、あるいは県産の木材等を活用した建物にならないの

か、その理由を伺います。

○議長（加計雅章） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） 美濃議員のまず1点目の入札率の99.9%が妥当かというご質問でございまして、本案件につきましては、公告をもって告示をしております、もちろん予定価格を公表しておるということでございまして、応札がご指摘のように1社しかございませんでした。国のほうも予定価格の公表ということはあって、公共工事の品質を確保するという観点からも、今の99.9%が妥当かということになりますと、妥当だというふうに判断をさせていただきます。それから下請につきましては、本案件につきましても特記仕様書のほうで、地元業者を使うようにということを決めたいというふうに思います。それから、温水プールの下請を掌握しておるかということでございしましたが、今現在掌握はしていません。数字ということになりますと、時間をいただかないとご答弁のほうでき兼ねます。以上です。

○議長（加計雅章） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 美濃議員の質問でございすけども、鉄骨でなく木材でということでございますけども、木材でやりますと単価も高いというところもございまして、鉄骨ということで選択をさせていただきました。以上です。

○議長（加計雅章） 美濃議員。

○15番（美濃孝二） 入札率ですけれども、通常では競争になるはずですよ。応札があったからよかったという安堵した面もあるんじゃないかと思いますが、そうではなくて、現在、資材高騰、人件費の増ということで、この間の公共工事がなかなか応札がない、するのが困難になっているということあるんですが、例えば資材高騰なんかもうはっきりしているわけです。人件費についても設計段階で一定踏まえられる。そうすれば競争入札になるんじゃないかと思うんですが、このままでいきますと、大きな工事はほとんどが、例えばもう決められた町外の業者なり、大きな会社しか請けられないというふうになってしまうんじゃないかというふうに危惧するわけですが、そういう点についてどう思うか、伺いたい。温水プールの下請の状況ですが、私、途中で工事のときに行ったときにあそこに張ってあったんです。どの業者が下請になっているか。約20数社ありましたが、私の知識もあれなんです、2社ぐらいしか地元の業者は入ってないんですよ。このままでは、理由書を提出せよといっても、結局地元の業者が、例えば今回のように3億5000万もの工事に入れないという状況になっていくんじゃないかと。やはり地方を元気にする、地方再生するとなりますと、やはりこの町の税金、このお金を地元で落とすということに相当力を入れないと、一発でできなければ分離分割発注でもすべきだという話もよくするわけですが、そういう点で、やるべきじゃないかと思うんですが、どう考えるか。とりわけ温水プールの状況把握していないと。理由書が出してきているわけですが、なぜ、この地元業者は使えないのかという点もつかんでいるのかどうか伺いたい。木造にしたらということではありますが、単価が高い、幾ら高くなるのか、何割ぐらい高くなるのか伺います。

○議長（加計雅章） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） まず1点目の業者に関する質問でございまして、本案件につきましては、JV、特定建設工事共同企業体の資格をもって発注をさせていただいております。町の要綱に定めがございまして、おおむね3億円以上は、このJVで発注をするという取り決めになっておりますので、親のほうは県内に主たる営業所を持つもの、それから子につきましては、町内

の業者さんを資格として発注をしたものでございまして、なるべく担当課としましては、町内業者優先ということを念頭に置いて、この審査会のほうでも協議をさせていただいておるところでございます。本案件につきまして、資格のほうを審査会で決定したわけですけれども、その対象を審査したところ、県内業者は14社、それから町内業者は7社を対象にしております。先ほど申し上げましたとおり、応札はたまたま1社しかなかったということでございます。今からも地元業者のほうは優先という考えは変わりません。それからもう1点、下請の件につきましては、担当課のほうとちょっと打ち合わせしないと、数字等は把握してございません。以上です。

○議長（加計雅章） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 木造と鉄骨の比較をしたかということでございますけれども、比較はしておりません。しかしながら、壬生の小学校、それから豊平小学校等の建築等の経験から、単価については木造のほうが高いというふうに考えております。以上でございます。

○議長（加計雅章） 美濃議員。

○15番（美濃孝二） 1社の99.9%の落札ですけれども、やはり多くの業者が競争できるように、対象としても県内、町内21社あったわけですから、JVとしても可能だし、例えば3億以上という工事についてはJVという取り決めだといいます、分離分割をしようじゃないかという声もあるわけです。ですから、今の流れの中で、どうすれば地元の業者が請けられるかというのを真剣に考えるべきじゃないかというふうに思うわけです。そういう点で、例えば、温水プールのことつかんでないということでしたけれども、チェック体制が、業者がどうすれば請けられるかということ契約担当もしっかり考えて、事業執行する課とも検討すべきじゃないかと思いますが、いかがお考えでしょうか。さらに木造についてですが、比較をしていないということですが、経験則から高いだろうと、高いんですよ。だけど今、木造の公共物を建てよう、造ろうということをやすることは、ただ高いからじゃなくて、やはり地元の例えば83%の森林を持つ北広島町がどうすれば元気になるか、森林が活用できるかという大きな意義があるわけです。そうすることによって、お金が地域に落ちるとということにもなります。構造上問題かと思いましたが、構造上の話もありませんでした。壬生小のときも木造にしたら構造が落ちるんじゃないかという話がありましたが、そのときの答弁では変わらないという話もあるわけです。真剣にこれからの公共工事については木造を検討すべきだと。もし高くなるということであれば、議会ともよく相談をすればいいんじゃないかと思いますが、いかがお考えか伺います。

○議長（加計雅章） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） 下請に対しますチェック体制の強化ということでございまして、本案件につきましては、契約担当課としましては、この下請につきまして、チェックを厳しく進行管理をしていきたいというふうに考えております。それから分離発注ということでございますけれども、議会のほうにも電気工事でしたか、要望が出てきたというふうに承知しております。ただ、技術者等の職員の事務的なものもあまして、課題もかなりあるというふうに思っておりますので、この点につきましては、今後の課題とさせていただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（加計雅章） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 地元産の木材の利用についてということでございますけれども、これ

につきましては、先ほど議員のほうもおっしゃいましたように、単価的には高いというところはありますけども、財政的なところも含めまして、その辺のところを考えながら、木材利用については積極的にやっていくところも考えていかななくてはならないというふうに考えております。以上です。

○議長（加計雅章） 教育長。

○教育長（池田庄策） それでは、この件につきまして資料説明等不十分な点がございました。大変に申しわけございません。以後十分に配慮した答弁もしてまいりたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（加計雅章） ほかに質疑はありませんか。質疑なしと認めます、これをもって質疑を終わります。これより討論を行います、討論はありませんか。討論なしと認めます、これをもって討論を終わります。これより議案第56号、工事請負契約の締結についてを採決いたします。本案については原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

○議長（加計雅章） 起立全員です。したがって、議案第56号、工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加計雅章） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。会議を閉じます。これで平成27年第2回北広島町議会臨時会を閉会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 10時 42分 閉会

~~~~~ ○ ~~~~~

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

北広島町議会議長

北広島町議会議員

北広島町議会議員